

**令和8年度公益財団法人福島県文化振興財団
文化財主事（嘱託職員）採用試験実施要項**

公益財団法人福島県文化振興財団は、埋蔵文化財の発掘調査業務の他、指定管理者として福島県文化センター、福島県文化財センター白河館を管理・運営、芸術文化に関する事業、文化団体への助成事業を実施しています。

この度、埋蔵文化財の発掘調査業務を行う文化財主事（嘱託職員）を募集します。

- 1 採用予定職種及び人員 文化財主事（嘱託職員）、1名
- 2 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 勤務予定地 遺跡調査部（福島市旭町7-7）
- 4 主な職務内容（1）埋蔵文化財発掘調査業務
（2）報告書作成業務
（3）（1）（2）に関連する業務
- 5 採用年月日 令和8年4月1日
- 6 受験資格 学歴不問。
なお、遺跡発掘調査経験等がある方が望ましい。
- 7 欠格事項
次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - （1）日本国籍を有しないもの
 - （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下で成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 8 試験日時・内容、会場および合否通知
日 時： 令和8年3月24日（火） 9：00～
※応募者に対して、申込み時に面接時間をお知らせします。
内 容： 面接試験
会 場： 公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部B棟3階
（〒960-8113 福島市旭町7-7）
合否通知： 合格者へ郵送にて通知します。
- 9 受験手続及び受付期間
 - （1）申し込み方法
ア 電話による申し込み
イ 電話番号：024-534-2733
 - （2）申し込み受付期間
令和8年3月9日（月）13:00～3月17日（火）16:00
※土・日曜日、祝日は受付しません
 - （3）提出書類
履歴書（JIS規格等 写真貼付）1通
※遺跡発掘調査業務経験がある方は、記載してください。
 - （4）書類提出先及び提出期限
履歴書は令和8年3月19日（木）までに、下記住所宛に郵送、または持参してください。
〒960-8113 福島市旭町7-7
公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 採用担当 行

10 給与等

- (1) 「公益財団法人福島県文化振興財団職員給与規程」等の定めるところにより決定します。ほかに、超過勤務手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当・住居手当・扶養手当・単身赴任手当・災害応急作業手当を支給します。

(給料月額) 230,300円(令和7年度実績)

- (2) 労働時間 1日7時間45分

- (3) 休日 週休2日制(指定休)

国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

- (4) 有給休暇 年次有給休暇・その他の休暇(病気・結婚・出産・忌引きなど)

- (5) 保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険等に参加

- (6) その他 (一財)福島県教職員互助会に参加

11 問い合わせ先

公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部

〒960-8113 福島市旭町7-7

電話 024-534-2733